

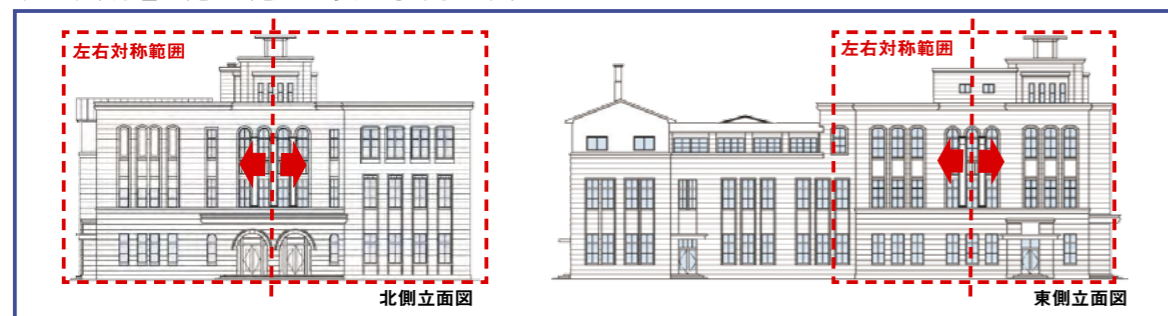
昨年市では、本庁舎旧館の状態を調査し、景観財としての側面や建物本体、仕上げなどの劣化状況、継続した利用に対する技術的な所見を示しながら、改修や保存の方向性を検討しました。

本庁舎旧館は、築後80年以上を経過しながらも建設当時の姿をおおむね維持しており、市民からも長年親しまれているなど、歴史的建築物としての価値があり、また立地や建築の特徴から景観的な価値も認められます。特に重要な部分は、外装では、北側正面及び東側の左右対称部分であり(図1参照)、内部では、1階正面入口から3階までの階段部分や2階の市長室、3階の議場が挙げられます(図2参照)。

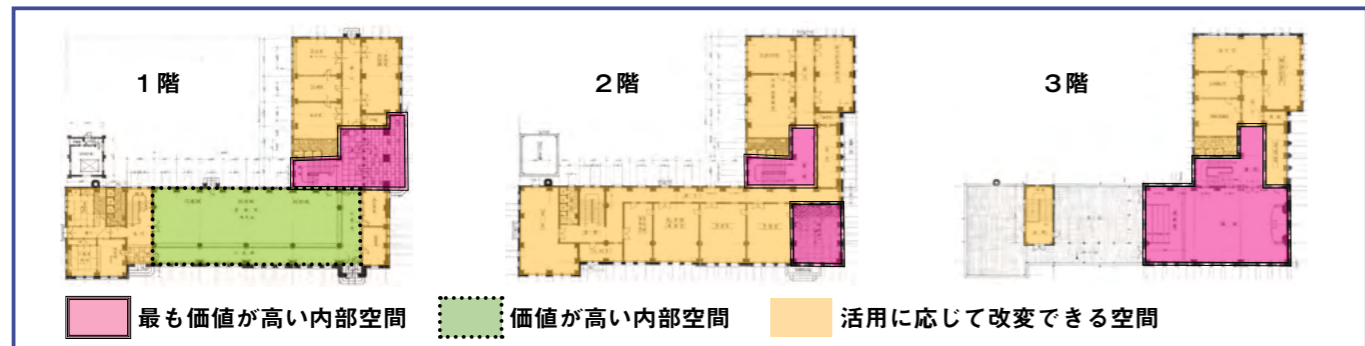
また、今後も利用し続けることができるかどうかを判断するため、建物の構造体の状態を把握する鉄筋の腐食度調査などを行いました。その結果、構造体はおおむね良好であり、免震改

本庁舎旧館の価値
「本庁舎旧館保存活用計画」より

〈図1〉本庁舎旧館の外観上重要と考えられる範囲



〈図2〉本庁舎旧館の内部空間として重要と考えられる範囲



修などをはじめとする適切な改修を行うことにより継続した利用ができることを確認しました。

〈表1〉市庁舎の面積

名称	延床面積
本庁舎旧館	2,450㎡
本庁舎新館	1,622㎡
栄町第一庁舎	2,236㎡
栄町第二庁舎	2,800㎡
栄町第三庁舎	371㎡
その他	1,350㎡
合計	10,829㎡

※平成30年3月31日現在

〈表2〉旧館の保存範囲と各庁舎の活用

場所	選択肢	
本庁舎	保存範囲	旧館を①全部保存する ②価値の高い部分を保存する
	利用方法	旧館を①市役所として利用する ②市役所以外の用途へ転用する
栄町第一庁舎	利用方法	庁舎を①市役所以外の用途へ転用する ②市役所として利用する
栄町第二庁舎	利用方法	庁舎を①市役所以外の用途へ転用する ②建物を解体し敷地を駐車場利用する

庁舎整備の全体像
「庁舎整備行動計画」より

庁舎整備の全体像を考えていくため、本庁舎周辺の分庁舎も含めた敷地や建物の状況、駐車場・駐輪場の現況を調査しました。また本庁舎旧館の活用方法の選択肢と周辺にある分庁舎の再整備の選択肢を組み合わせた整備パターンや駐車場を含む土地利用、事業スケジュールなどを示しました。

庁舎の規模・機能の検討

本庁舎と周辺の分庁舎の総延床面積は、約11100㎡(表1参照)となっています。職員の数などから総務省で定めていた基準を用いて庁舎の規模を算定すると約22000㎡となりますが、現在の実態に応じて職員一人当たりの面積を補正し、庁舎として必要な床面積の目標を約16000㎡と設定しました。

各庁舎・敷地の活用パターンの検討

本庁舎敷地では、本庁舎旧館を保存した上で、新館を除却し、庁舎機能を集約する新庁舎を建設します。このことを基本として、本庁舎旧館の保存の選択肢と各庁舎の活用方法の選択肢(表2参照)から、16の各庁舎(敷地)の活用パターンを考えた(次ページ)の図3参照)。既存の分庁舎などを利用するパターンもあるため、新たに整備する庁舎の延床面積は11800㎡から16000㎡程度と見込まれます。

本庁舎旧館の保存・新庁舎の建設に向けた取り組みを進めています



～「本庁舎旧館保存活用計画及び庁舎整備行動計画」の概要をお知らせします～

現在の市議会の様子



昭和27年当時の議会(会津図書館所蔵)



現在の本庁舎旧館の外観



昭和12年竣工時の本庁舎(会津図書館所蔵)

本庁舎旧館の役割と庁舎整備の必要性

市役所本庁舎は、旧館を昭和12年に建設し、昭和33年に新館を増築しました。本庁舎旧館は、建設当時の「近世復興式の豪壮な建築様式」とされた外観などを今もおおむね残しており、議場や市長・副市長室、市民課窓口など、市の業務の中心的な役割を担っています。これらも、会津を代表する歴史的建造物の一つとして、会津らしいまちなかの景観形成を先導する市のシンボルとなる役割を果たしていくことが期待されます。

一方で近年では、増加する行政サービスに対応する

民課窓口など、市の業務の中心的な役割を担っています。これらも、会津を代表する歴史的建造物の一つとして、会津らしいまちなかの景観形成を先導する市のシンボルとなる役割を果たしていくことが期待されます。

一方で近年では、増加する行政サービスに対応する

市では、市役所庁舎の整備を進めていくため、平成27年度に庁舎検討懇談会を設け、庁舎整備に関する意見をいただき、市の最上位計画である平成29年度から10年間を計画期間とする「第7次総合計画」に、庁舎整備の方向性を示しました。この総合計画に基づき、昨年度より整備に向けた調査や検討を進めています。

ここでは昨年度実施した調査の概要をお知らせします。

◎問い合わせ：庁舎整備室(☎23・4561)

第7次総合計画
【政策分野39 まちの拠点】
【施策2 市役所庁舎の整備】

情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備します。

その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していきます。

あなたの声に 市長が答えます

Q2 県立会津総合病院跡地はどのように活用していくのですか。

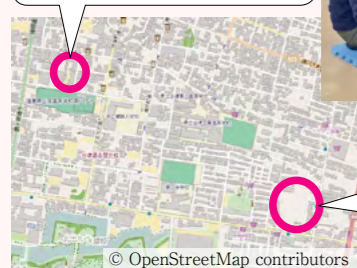
A2 県立会津総合病院跡地については、昨年8月に活用に関する市民提案の募集を行い、その後、「県立病院跡地活用懇談会」を開催し、市民提案の取りまとめとなる意見書をいただきました(市政だより平成30年1月1日号や市のホームページに掲載)。

市民提案では、「将来を担う子どもたちのための施設」など多くの貴重な提案をいただきました。また、提案の中には、県立病院跡地を庁舎で活用すべきとの案もありましたが、県立病院跡地活用懇談会においては、庁舎整備懇談会の意見、さらには、第7次総合計画における庁舎整備の位置付けなどを考慮して、庁舎整備の用地としての活用ではなく、「賑わいと活気を創出する拠点」として、「みんなが自然に集う魅力あふれる場」として整備すべきとの取りまとめをいただきました。

市としても、庁舎検討懇談会や県立病院跡地活用懇談会からの意見、さらには、第7次総合計画での位置付けを尊重していきたいと考えており、現在の市役所およびその周辺については、基本的に行政が担う「情報や防災、市民サービスの拠点となる行政機能の中心」として、一方、県立病院跡地については、市民をはじめ多くの方が日常的に集う、「まちの賑わいと活気を創出する場」として、それぞれの役割、機能分担を図りながら、まちづくりを進めていきたいと考えています。

●詳しくは…企画調整課(☎39-1201)へ

現在の本庁舎とその周辺は、本庁舎旧館を保存の上、新庁舎を整備し、「情報や防災、市民サービスの拠点となる行政機能」の中心とします



県立病院跡地は、多くの人が日常的に集う「まちの賑わいと活気を創出する場」としていきます

Q1 なぜ、現在の本庁舎周辺を中心に市役所庁舎を整備するのですか。

A1 庁舎整備に向けた経過として、平成18年度に策定した「第6次長期総合計画」で、「鶴ヶ城・中心市街地周辺地域」における「庁舎の整備の検討」を掲げました。

市ではこれを受け、平成22年度に「鶴ヶ城周辺公共施設活用構想策定市民懇談会」を設け検討をいただき、懇談会からの提言を踏まえて、「現在の本庁舎敷地に総合庁舎を整備する」ことを構想の中で示しました。

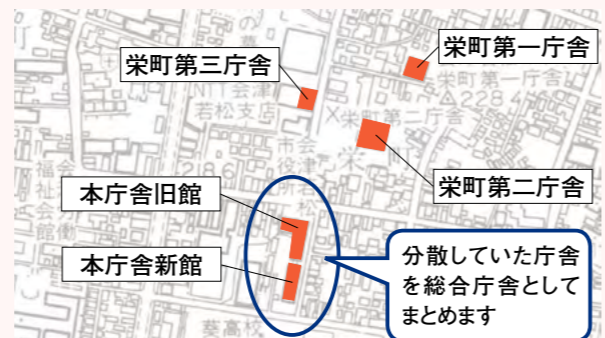
その後、東日本大震災などを経て、防災や市民サービスの拠点として庁舎の整備を進めていくため、改めて、平成27年度に「庁舎検討懇談会」を開催し、庁舎の位置を含めて整備に向けた意見をお聴きしました。その中で、庁舎の位置については、県立会津総合病院跡地を含むさまざまな候補地の議論もありましたが、「他の位置とする場合、人の流れを大きく変えることとなる。人口減少社会の中で、こうした『まちの流動化』を受け入れることは難しいのではないか」、また「近年の人口動態や財政状況などから、新たな用地の取得や道路等のインフラ整備は困難」といった理由から、「現在の本庁舎および、その周辺での整備が望ましい」とする意見をいただきました。

さらに、懇談会からは、現在の本庁舎敷地で整備する庁舎が極度に高層となる場合は、周辺の分庁舎の建物や敷地について、駐車場としての活用を含めて考慮すべきとの意見もいただいたところです。

こうした意見を踏まえて、平成29年度からの「第7次総合計画」では「現在の本庁舎を中心として新たな総合庁舎を整備する」といった方向性を位置付け、現在、その実現に向け取り組みを進めています。

また、各種証明書などについては、各支所や市民センター、コンビニでの発行サービスも進めてきており、今後こうした仕組みの普及、拡大を図りながら、シンプルで利便性の高い庁舎整備を進めていきます。

●詳しくは…庁舎整備室(☎23-4561)へ



市役所本庁舎とその周辺の地図。このエリアを中心に市役所庁舎を整備します

●市長への手紙の送付先・問い合わせ…秘書広聴課(☎39-1206 ☎965-8601※住所不要 FAX 39-1402)
※今月号の裏表紙にあるはがきも、ぜひご利用ください

〈図3〉各庁舎(敷地)の活用パターンの一例

- ①本庁舎旧館の価値の高い部分を保存し、庁舎として利用
- ②本庁舎新館を除却した残りの土地に、整形で6階の新庁舎を建設
- ③第一庁舎を市役所以外の用途(例えば、市民団体などの利用)で使用
- ④第二庁舎敷地を駐車場で利用

といった内容のパターンを16パターン考えました。詳しくは、市のホームページをご覧ください。



土地利用・駐車場の検討
本庁舎や周辺の庁舎の敷地にある駐車場などの利用状況を調査しました。
来庁者用の駐車場は126台分、公用は117台分、合計で243台分の駐車スペースがあります。これを基本として駐車場整備のシミュレーションを行いました。
例えば、パターン「3-1B-1b」の場合、本庁舎敷地には体の不自由な人に向けた駐車スペースを設け、第二庁舎などの近くの敷地に立体駐車場を整備することで、これまでと同程度の台数の駐車スペースを確保することができそうです(図4参照)。

概算事業費を検討しました
本庁舎の敷地で、本庁舎旧館を保存し、新たな庁舎を整備する費用の概算は、前述の各パターンに応じて、庁舎新築に54億から74億円、免震改修を含む本庁舎旧館の改修に12億から16億円、本庁舎新館などの解体・外構工事などで5億から6億円と試算しました。また、工事費以外に設計費や各種調査費用、備品や引越などの経費を見込む必要があります。これらの財源として、積み立てを行ってきた約42億円の庁舎整備基金や合併特例債、国交付金などの活用を見込んでいます。

基本計画を策定します
第7次総合計画の期間内に市役所庁舎の整備を完了するため、表3の通り全体のスケジュールを検討しました。また、前述の各庁舎の活用パターンを比較検討するために、本庁舎旧館を保存するイメージや意義、機能性・利便性、駐車場、事業費などの評価項目を設けました。本年度は、各評価項目を基に総合的な視点から、各庁舎の活用パターンを絞り込み、庁舎整備の基本計画となる「庁舎整備計画」を取りまとめたいきます。詳しい内容は市のホームページをご覧ください。

※第7次総合計画期間内の2026年度までの整備を目指します

年度	内容
2017年度	●調査および検討段階 「本庁舎旧館保存活用計画」 「庁舎整備行動計画」
2018年度 2019年度	●基本計画(協議)段階 「庁舎整備計画」
2020年度 以降	●設計段階 ●施工段階 ●庁舎整備完了

〈図4〉駐車スペースシミュレーション

第一庁舎敷地
市役所以外の用途への転用を想定
市役所用の駐車スペースは0台

第二庁舎敷地
現在の建物は解体して立体駐車場を設けることを想定(1層2段)
駐車スペースは176台(試算)

本庁舎敷地
旧館 部分保存
新庁舎
駐車スペースは、今後、地下の利用なども含めて検討します

その他
現在の
・旧謹教小学校跡地東側駐車場
・旧謹教小学校跡地南側駐車場を整理
駐車スペースは44台(試算)